

XYZ 丸亀モール (No.1510)

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号。以下「法」という。）第 6 条第 1 項の規定による届出があったので、同条第 3 項において準用する法第 5 条第 3 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 8 年 4 月 24 日 香川県知事 池田 豊人

1 届出の概要

届出者の氏名又は名称及び住所	名称 株式会社秋山組 住所 丸亀市飯野町東二 1591 番地																																
大規模小売店舗の名称及び所在地	名称 XYZ 丸亀モール 所在地 丸亀市飯野町西分字川縁甲 584 番 1 外 65 筆																																
変更した事項	(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 【変更前】																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>住所</th> <th>代表者氏名</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社秋山組</td> <td>丸亀市飯野町東二 1591 番地</td> <td>秋山 憲夫</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	名称	住所	代表者氏名	備考	株式会社秋山組	丸亀市飯野町東二 1591 番地	秋山 憲夫																									
	名称	住所	代表者氏名	備考																													
	株式会社秋山組	丸亀市飯野町東二 1591 番地	秋山 憲夫																														
	【変更後】																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>住所</th> <th>代表者氏名</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社秋山組</td> <td>丸亀市飯野町東二 1591 番地</td> <td>秋山 はるみ</td> <td>R2.4.1 代表者変更</td> </tr> </tbody> </table>	名称	住所	代表者氏名	備考	株式会社秋山組	丸亀市飯野町東二 1591 番地	秋山 はるみ	R2.4.1 代表者変更																								
	名称	住所	代表者氏名	備考																													
	株式会社秋山組	丸亀市飯野町東二 1591 番地	秋山 はるみ	R2.4.1 代表者変更																													
	(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 【変更前】																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>住所</th> <th>代表者氏名</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社ハローズ</td> <td>広島県福山市南蔵王町六丁目 26 番 7 号</td> <td>佐藤 利行</td> <td></td> </tr> <tr> <td>株式会社レディ薬局</td> <td>愛媛県松山市南江戸四丁目 3 番 37 号</td> <td>白石 明生</td> <td></td> </tr> <tr> <td>株式会社大創産業</td> <td>広島県東広島市西条吉行東一丁目 4 番 14 号</td> <td>矢野 靖二</td> <td></td> </tr> <tr> <td>株式会社オールストーン</td> <td>高松市牟礼町牟礼 3720-4</td> <td>寺田 美千雄</td> <td>R7.12.31 退店</td> </tr> <tr> <td>小野株式会社</td> <td>高松市塩江町 14 番地 5</td> <td>小野 兼資</td> <td></td> </tr> <tr> <td>株式会社ニトリ</td> <td>北海道札幌市北区新琴似七條一丁目 2 番 39 号</td> <td>武田 政則</td> <td>R8.3.22 退店</td> </tr> <tr> <td>株式会社しまむら</td> <td>埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目 19 番 4 号</td> <td>鈴木 誠</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	名称	住所	代表者氏名	備考	株式会社ハローズ	広島県福山市南蔵王町六丁目 26 番 7 号	佐藤 利行		株式会社レディ薬局	愛媛県松山市南江戸四丁目 3 番 37 号	白石 明生		株式会社大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目 4 番 14 号	矢野 靖二		株式会社オールストーン	高松市牟礼町牟礼 3720-4	寺田 美千雄	R7.12.31 退店	小野株式会社	高松市塩江町 14 番地 5	小野 兼資		株式会社ニトリ	北海道札幌市北区新琴似七條一丁目 2 番 39 号	武田 政則	R8.3.22 退店	株式会社しまむら	埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目 19 番 4 号	鈴木 誠	
	名称	住所	代表者氏名	備考																													
	株式会社ハローズ	広島県福山市南蔵王町六丁目 26 番 7 号	佐藤 利行																														
	株式会社レディ薬局	愛媛県松山市南江戸四丁目 3 番 37 号	白石 明生																														
	株式会社大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目 4 番 14 号	矢野 靖二																														
	株式会社オールストーン	高松市牟礼町牟礼 3720-4	寺田 美千雄	R7.12.31 退店																													
小野株式会社	高松市塩江町 14 番地 5	小野 兼資																															
株式会社ニトリ	北海道札幌市北区新琴似七條一丁目 2 番 39 号	武田 政則	R8.3.22 退店																														
株式会社しまむら	埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目 19 番 4 号	鈴木 誠																															
【変更後】																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>住所</th> <th>代表者氏名</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社ハローズ</td> <td>広島県福山市南蔵王町六丁目 26 番 7 号</td> <td>佐藤 利行</td> <td></td> </tr> <tr> <td>株式会社レディ薬局</td> <td>愛媛県松山市南江戸四丁目 3 番 37 号</td> <td>①三橋 信也 ②藤田 和郎</td> <td>①R6.11.14 代表者変更 ②R7.3.1 代表者変更</td> </tr> <tr> <td>株式会社大創産業</td> <td>広島県東広島市西条吉行東一丁目 4 番 14 号</td> <td>矢野 靖二</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小野株式会社</td> <td>高松市塩江町 14 番地 5</td> <td>小野 兼資</td> <td></td> </tr> <tr> <td>株式会社しまむら</td> <td>埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目 19 番 4 号</td> <td>高橋 維一郎</td> <td>R7.2.21 代表者変更</td> </tr> </tbody> </table>	名称	住所	代表者氏名	備考	株式会社ハローズ	広島県福山市南蔵王町六丁目 26 番 7 号	佐藤 利行		株式会社レディ薬局	愛媛県松山市南江戸四丁目 3 番 37 号	①三橋 信也 ②藤田 和郎	①R6.11.14 代表者変更 ②R7.3.1 代表者変更	株式会社大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目 4 番 14 号	矢野 靖二		小野株式会社	高松市塩江町 14 番地 5	小野 兼資		株式会社しまむら	埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目 19 番 4 号	高橋 維一郎	R7.2.21 代表者変更									
名称	住所	代表者氏名	備考																														
株式会社ハローズ	広島県福山市南蔵王町六丁目 26 番 7 号	佐藤 利行																															
株式会社レディ薬局	愛媛県松山市南江戸四丁目 3 番 37 号	①三橋 信也 ②藤田 和郎	①R6.11.14 代表者変更 ②R7.3.1 代表者変更																														
株式会社大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目 4 番 14 号	矢野 靖二																															
小野株式会社	高松市塩江町 14 番地 5	小野 兼資																															
株式会社しまむら	埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目 19 番 4 号	高橋 維一郎	R7.2.21 代表者変更																														

XYZ 丸亀モール (No.1510)

変更の年月日	上記備考欄のとおり
変更する理由	上記備考欄のとおり

2 届出年月日 令和8年4月15日

3 届出書及び添付書類の縦覧場所及び縦覧期間

縦覧場所： 香川県商工労働部経営支援課 及び 丸亀市産業生活部産業観光課

縦覧期間： 令和8年4月24日から令和8年8月24日まで

4 意見書の提出

法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次の項目を記載した書面を本日から四月以内（令和8年8月24日）に次の提出先に提出することができる。

なお、提出された書面については、その概要を公告するとともに、香川県商工労働部経営支援課及び丸亀市産業生活部産業観光課において当該公告の日から一月間縦覧に供する。

記載すべき項目

- ア 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
- イ 事業者にあつては、その事業の種類及び沿革
- ウ 意見を述べようとする大規模小売店舗の名称及び所在地
- エ 意見の内容

提出先

〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号

香川県商工労働部経営支援課商業・金融グループ